

お盆

9 月号
平成 29 年
(2017年)
No.461

鬼の舞 柏木野神代神楽

●●● 主な内容 ●●●

- 檜原村職員募集について..... 2
- 住宅入居者募集について..... 3
- 介護予防教室について..... 7
- 村民綱引き大会について..... 13
- 東京ヒルクライム大会について..... 14・15



平成29年度檜原村職員募集

平成29年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

・採用予定人員 保健師 1名

・受験資格

| 職 種 | 学 歴 | 年 齢 |
|-----|------------------|------------------|
| 保健師 | 保健師免許及び正看護師資格取得者 | 昭和52年4月2日以降生まれの方 |

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

・申込書の受付

【期 間】 平成29年9月5日（火）から9月29日（金）（土・日は除く）
午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）

・試験日（一次試験）

【日 時】 後日、申込者に通知します
【会 場】 檜原村役場 会議室
【方 法】 面接 作文

◎ 問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

都民の森非常勤職員募集について

業務内容 窓口案内業務（一般事務）

応募期間 9月6日（水）から9月29日（金）

募集人員 1名

勤務日等 月14日以内（土、日、祝日に勤務出来る方）

勤務時間 午前8時45分～午後5時15分

雇用内容 賃金等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡を下さい。

提出書類 履歴書（市販の履歴書）

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係（役場庁舎2階）へ平日午前8時30分から午後5時までに本人が持参し、申し込みを行って下さい。（郵送不可）

※詳細につきましては、下記へお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 ☎042-598-6006

お知らせ

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

| 住宅名 | 所在地 | 募集戸数 | 使用料(月額) |
|------|------------|------|---------|
| 藤倉住宅 | 檜原村4797番地1 | 1戸 | 24,000円 |

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

9月6日～22日まで
詳細については、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

土地現況調査についてのお知らせ



村では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年、現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税の税額を算出するために必要な調査です。

そこで、平成30年度固定資産税の課税に向けて、下記のとおり村内土地の現況調査を税務係職員が実施しますので、ご協力をお願いします。

なお、ご自分の所有している土地で現況に変更があった場合は、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

▽調査期間

平成29年10月2日(月)から平成29年12月22日(金)まで(土曜・日曜・祝日は除く)

▽調査地区

村内全域(宅地及び雑種地を中心に調査します)

※なお、天候等により、調査期間を変更することがあります。

◎ お問い合わせ先 村民課 税務係 内線112・117

「法定相続情報証明制度」が法務局でスタートしました

現在、法務局(登記所)では、各種相続手続に利用することができる法定相続情報の証明書を無料で発行しています。制度の詳細については、「法務省 法定相続情報証明制度」でウェブ検索するか「登記電話相談室(042-540-7211)」までお問い合わせください。

10月の人権・行政相談

◎日時 10月12日（木）午後1時～3時

◎場所 檜原村役場 3階住民ホール



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみてもいいのではないでしょうか。

- ❖対象者 村内在住の方
- ❖日時 10月12日（木）午後1時～4時
（受付時間は午後0時50分～3時30分）
- ❖場所 檜原村役場3階 住民ホール
- ❖相談方法 面談による相談



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

※追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所までお願いします。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

『都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト』の 実施について

このプロジェクトは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（東京2020組織委員会）が主催する取組みで、使わなくなった使用済み小型家電を回収し、集まったものから抽出された金属で入賞メダルを作製するためのプロジェクトです。村では、このプロジェクトに参加し、携帯電話・スマートフォンを回収します。
※携帯電話を提供してくださる方はデータなどを必ず消去してください。

【回収対象】 携帯電話・スマートフォン

【開始日時】 平成29年9月11日（月）から 8時30分～17時15分まで
※ただし、土・日・祝日及び年末年始を除く

【回収ボックス設置場所】 檜原村役場 産業環境課窓口

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

● 村内5ヶ所

| | | 小学校 | | 中学校 | | 都民の森 | | ひのはら保育園 | | やすらぎの里 児童館グラウンド | |
|------------|----|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|--------------------|-------|
| | | 空間線量(μSv/h) | | 空間線量(μSv/h) | | 空間線量(μSv/h) | | 空間線量(μSv/h) | | 空間線量(μSv/h) | |
| 測定日 | 天候 | 地面から高さ1m | 地面5cm | 地面から高さ1m | 地面5cm | 地面から高さ1m | 地面5cm | 地面から高さ1m | 地面5cm | 地面から高さ1m | 地面5cm |
| 平成29年7月19日 | 曇り | 0.06 | 0.05 | 0.06 | 0.08 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.12 | 0.08 | 0.08 |

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定（5回/30秒の繰り返し測定による平均）
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい！



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス ミツビシ電気 五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

浄化槽をお使いのみなさまへ

10月1日は、「浄化槽の日」

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めています。

①**保守点検**（都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業）

②**清掃**（村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業）

③**法定検査**（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎ 問い合わせ先 東京都多摩環境事務所 廃棄物対策課浄化槽担当 ☎ 042-528-2692(直通)
檜原村 産業環境課 生活環境係 内線120

下水道への接続工事はお早めに…

下水道を使用できる区域のご家庭は、一日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。

下水道を使用できるようになると、対象区域のご家庭は、自己負担で下水道への接続工事をするようになります。

浄化槽を使用のご家庭は浄化槽を廃止し下水道への接続を、また汲み取り便所を使用のご家庭は水洗便所に改造し、下水道への接続をお願いいたします。

下水道を使用できるようになってから3年を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料及び浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなります。

また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行うことが必要です。

このため、一定の技術水準がある、村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。指定工事店の一覧は檜原村産業環境課窓口にて配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

下水道に油を流さないでください

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。

また、東京都が管理している終末処理場（水再生センター）の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

○使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固形化して燃やせるごみとして出してください。

○ナベや皿についた油污は、ふき取ってから洗ってください。

もしご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は自己負担で修理していただくこととなります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

介護予防教室開催のご案内

厚生労働省の2015年1月の発表によると、日本の認知症患者数は、2012年の時点で65歳以上高齢者のうち、7人に1人が認知症と推計されております。さらには、2025年には5人に1人を占める見込みとなっております。

認知症を予防するには、生活習慣など生涯を通じて脳の健康のために意識的に行動することが大切だといわれておりますが、いったいどのような生活を送れば良いのでしょうか？

今回の介護予防教室は、具体的に**どのような生活習慣を身につけることで認知症予防につなげることができるか**ということをテーマに開催いたします。

村内の2カ所でそれぞれ2日間開催いたします。参加ご希望の方は福祉けんこう課福祉係までご連絡ください。

教室名「いきいき講座とふれあい広場」

○第1回目

人里コミュニティセンター

日程 平成29年9月29日（金）・平成29年10月5日（木）

時間 午前10時～正午

○第2回目

樋里コミュニティセンター

日程 平成29年10月25日（水）・平成29年11月8日（水）

時間 午前10時～正午

この教室は2日間ご参加いただくこととなりますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

～今月の納期～

- ・ 固定資産税第3期
- ・ 国民健康保険税第3期
- ・ 介護保険料第3期
- ・ 後期高齢者医療保険料第3期

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

高齢者等買い物支援事業について

村では、高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、買い物の支援を行っています。

◎ 内 容

買い物支援事業は、外出が困難な高齢者や障害者の方を対象に、注文した食品や日用品を協力店が自宅までお届けするサービスです。配送の際には声をかけるなどし、見守りの機能も兼ねております。また、電池や電球の交換等、簡単な作業もお手伝いします。

配送にかかる費用の負担はありません。

◎ 協力店一覧

| 事業所名 | 代表者 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|------------------|---------|-------------|--------------|
| 東屋商店 | 久保田 一 弘 | 檜原村2,744番地 | 042-598-0048 |
| 永喜屋商店 | 小 林 澄 雄 | 檜原村3,896番地1 | 042-598-0078 |
| 合資会社西川屋 | 小 林 隆 則 | 檜原村2,035番地3 | 042-598-6070 |
| 松坂屋商店 | 大久保 真 一 | 檜原村2,462番地2 | 042-598-6055 |
| 角屋商店 | 高 木 伸 雄 | 檜原村7,566番地 | 042-598-0180 |
| 森の風 ^o | 濱 中 多 夫 | 檜原村18番地 | 042-598-1685 |

◎ 利用対象者

檜原村に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級若しくは2級の方



◎ 申し込み場所

福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内）

※お申し込みの際にやすらぎの里までお越しいただくことが難しい方がおりましたら、気軽にお電話ください。自宅まで申請用紙をお持ちいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

9月・10月の栄養相談

【日時】 9月26日（火）、10月10日（火）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

10月の精神保健巡回相談

【日時】 10月16日（月）
午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

生活協同組合コープみらいと 「檜原村高齢者等みまもりに関する協定」を締結しました

生活協同組合コープみらいと「檜原村高齢者等みまもりに関する協定」を6月28日に締結しました。

この協定は、村内を配送中に高齢者等の異変を発見した場合に、地域包括支援センターへ情報提供を行うことで、日常生活の安全確保を図るものです。



青梅市立総合病院 地域医療支援病院 承認申請と選定療養費負担について

当院は、東京都に対して地域医療支援病院の承認申請を行いました。

～地域医療支援病院とは？～

都道府県知事により承認された地域医療の中心となる病院で、紹介患者に対する医療提供や医療機器の共同利用等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医等を支援する能力を備えます。

～選定療養費がかかります～

500床以上の地域医療支援病院では、選定療養費の負担が義務化されています。

▽紹介状を持たない初診の患者……5,400円（税込）

▽他院への紹介の申し出を受けたものの引き続き受診した患者……2,700円（税込）

実施時期は、決まり次第、当院ホームページでお知らせします。

皆様のご理解をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 青梅市立総合病院 医事課医事係 ☎0428(22)3191

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

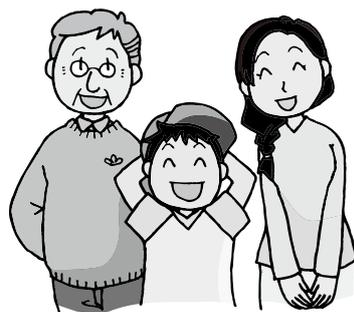
下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

- 利用会員（子育ての手助けが必要な方）
村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者
- 協力会員（子育てを手伝ってくださる方）
村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方
- 両方会員
利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他
 - *子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。
 - *支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。



報酬基準

| | | |
|--------|------------|-------------|
| 平日 | 午前7時から午後7時 | 1時間あたり 700円 |
| | 上記以外 | 1時間あたり 900円 |
| 土・日・祝日 | 終日 | 1時間あたり 900円 |

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3122

こちら地域包括支援センターです!!

高齢者の権利を守りましょう



平成18年4月「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）が施行され、11年が経過しました。

高齢者虐待とは命に関わらなくても、暴言や無視、食事や水分を十分に与えない、必要な医療や介護サービスが家族の都合で受けられない、本人の意思に反して年金を使う等も含まれます。虐待は様々な要因が重なり生じますが、介護者のストレスや介護に関する知識不足等が虐待へと繋がることもあります。

この法律には「養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、速やかに、これを市町村に通報するよう努めなければならない」と明記してあります。虐待を予防するには、地域住民の方の早期発見や見守り体制がとても大切です。

ご家族や知人の方等気になることがありましたら、匿名にて対応させていただきますので、虐待が深刻化しないためにも当センターへご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター ☎598-3121

檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

平成28年6月に児童福祉法の改正を受け、児童虐待防止法第14条に新たに「児童の親権を行う者は、児童のしつけに際して、監護及び教育に必要な範囲を超えて児童を懲戒してはならない」と明記されました。

保護者の中には「虐待」と「しつけ」の区別が曖昧の方が少なくありません。

「体罰もしつけのため」という大人の身勝手な考えで、幼い子どもが亡くなった事例もあります。体罰や威圧的な暴言は、子どもに恐怖感を与え、言動をコントロールすることで、子どもへの愛情から行うしつけとは大きく異なります。

では、「しつけ」とはどのようなことでしょうか。

「しつけ」とは生活態度や生きていく力、思いやり、社会のルール、マナーなどを身につけるよう働きかけることです。

そのためには「しつけ」をする人に対して、子どもが信頼感を持てる関係であることが大切で、信頼できる人の言うことなら受け入れられます。

また、「しつけ」をする人は、子どもと真剣に向き合い働きかけることが大切です。

子ども家庭支援センターでは関係機関と連携し、子どもたちが安全に安心して過ごせるよう活動しています。何かございましたら、いつでもご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

西多摩地区心身障害者(児)巡回相談(無料)の実施について

心身障害者(児)巡回相談を下記のとおり実施いたします。

この相談では、身体障害者手帳・補装具の交付などに必要な診断が無料で受けられます。

相談を希望される方は、福祉けんこう課福祉係までお申し込みください。(定員がありますので、お早めをお願いいたします。)

- 日 時 10月19日(木)
- 実施種目 肢体不自由
- 会 場 西多摩福祉事務所(青梅合同庁舎)
- 申込期間 9月5日(火)～9月20日(水)

◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

障害児福祉手当・特別障害者手当について

国は、在宅の重度障害児及び特別障害者に対し、その障害によって生ずる特別の負担軽減を図るため、障害児福祉手当及び特別障害者手当制度を設けています。

次の要件に該当し、受給資格の認定を受けた方に手当が支給されますので、該当される方は申請手続きをお願いいたします。

- 障害児福祉手当 月額 14,580円
20歳未満で、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方。(障害を支給事由とする年金受給者、施設入所者は対象外)
- 特別障害者手当 月額 26,810円
20歳以上で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。(施設入所者、3ヶ月を超える入院は対象外)

◎問い合わせ先・申請窓口 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

歯・口の地域訪問相談会

【日 時】 9月19日(火) 10時～正午

【会 場】 樋里コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

*今年度、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里、福祉センターを順次、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

平成29年度東京都市町村体育協会 連合会功労者表彰の受賞について

平成29年度東京都市町村体育協会連合会より功労者表彰として、杉坂まゆみ氏が受賞されました。

杉坂氏は、檜原村体育協会理事としてまた、檜原村体育協会スポーツレクリエーション部副部長として尽力された功績が認められました。



第29回 檜原村民綱引き大会出場チーム大募集!!

いよいよスポーツの秋がやってまいりました。
檜原村体育協会では、「第29回 檜原村民綱引き大会」を開催いたします。
チーム全員の体力・知力を集結させ、力と技をぶつけあい、名勝負を繰り広げましょう！
皆様の出場をお待ちしております。

《村民綱引き大会》

- 日 時 平成29年11月3日（金・祝）午前9時～午後1時
- 会 場 檜原小学校体育館
- 対 象 小学生・中学生・PTA・各種団体・自治会・職場（在勤者も含む）等で結成されたチーム
- 種 目
 - ◇小学生の部 選手5名の在学学年合計が23学年以下で編成されたチーム
 - ◇一般女子の部 中学生を含む 体重制限無し 5名
 - ◇一般男子の部 中学生を含む 体重制限無し 5名（男女混成可）
- 服 装 運動の出来る服装で体育館履き（地下足袋可）
- 主 催 檜原村体育協会
- 後 援 檜原村教育委員会

※10月13日（金）までに「出場申込書」により下記までお申込み願います。
（出場申込書は、教育委員会に置いてあります）



《綱引き講習会》

- 日 時 平成29年11月2日（木）午後7時30分～午後8時30分
- 会 場 檜原小学校体育館
- 持ち物 体育館履き（地下足袋可）・タオル 等
- 講 師 奥多摩町綱引き連盟のみなさん

・練習は、チームまたは個人でもかまいませんので、お気軽に参加してください。

※11月2日（木）に選手宣誓をしていただくチーム（小学生の部）の抽選会を行いますので、出来るだけ申込みをされたチームの方は、参加してください。

◎ 申込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

第7回東京ヒルクライム ～HINOHARAステージ大会(檜原村自転車レース大会)



交通規制のお知らせ

平成29年10月1日(日)

AM6:00～8:00(予定)



檜原村
下元郷駐車場

奥多摩周遊道路
都民の森

檜原村「下元郷駐車場」から奥多摩周遊道路「都民の森」まで
AM6:00～AM8:00(予定) **全面通行止**となります。
最後尾の選手が通過後通行止規制を解除いたします。



●ご協力をお願いいたします。

10月1日(日)第7回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会が開催されます。一般公道を使用して行われる競技のため、当日、コース内は大幅な交通規制が行われます。また緊急災害等が発生した場合はレースを中断する場合があります。皆様方のご協力をお願いいたします。

当日はバスの運休・区間運休がございます。

●ご注意願います。

- 選手は平均時速20Km程度のスピードで通過しますので、下記の事項にご注意ください。
- ◆当日は警察官等の指示に従ってください。
- ◆交通規制の時間帯は、コース上の通行はできません。
- ◆レース中はコース上に出ないようにご協力ください。
- ◆レース最後尾が通過後、五日市方面は通行可となります。

お問合せ先

第7回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会
大会事務局(檜原村教育委員会)

TEL.042-598-1011 FAX.042-598-1009

E-mail:syakaikyou@vill.hinohara.tokyo.jp URL:http://vill.hinohara.tokyo.jp/

平成29年10月1日(日)

第7回東京ヒルクライム
～HINOHARAステージ大会開催に伴う

西東京バス運休・区間運休のお知らせ

平成29年10月1日(日)に開催されます

第7回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会

開催に伴います交通規制により、当日バスの運行に変更がございます。

バスご利用の際は十分ご注意くださいますようお願い申し上げます。

また、交通規制時間前後の交通渋滞も予想されますので、

予めご了承いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

武蔵五日市駅～払沢の滝入口・数馬・藤倉方面のバス

下り 武蔵五日市駅発のバス

- 武蔵五日市駅 AM 5:57発の「払沢の滝入口」行きは、「西戸倉」止まりとなります。
- 武蔵五日市駅 AM 6:22発の「数馬」行きは、**運休**となります。

上り 武蔵五日市駅行のバス

- 数馬 AM 7:29発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※払沢の滝入口 AM 8:08発「武蔵五日市駅」行きとなります。
- 払沢の滝入口 AM 6:23発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※西戸倉 AM 6:35発「武蔵五日市駅」行きとなります。

お問合せ先

第7回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会
大会事務局(檜原村教育委員会)

TEL.042-598-1011 FAX.042-598-1009

E-mail:syakaikyou@vill.hinohara.tokyo.jp URL:http://vill.hinohara.tokyo.jp/



平成29年度 多摩・島しょ広域連携活動助成事業・子ども体験塾

子ども国際交流音楽祭交流コンサート

- 日 時 平成29年10月9日(月・祝) 17時開演(16時30分会場)
- 場 所 羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホール
- 入 場 料 1,000円

※小学生～18歳までの方、及び、その同伴保護者の方1名を無料で400名ご招待いたします。鑑賞希望者は、各チケット前売り所までお越しください。8月1日～9月7日まで受付します。尚、定員に達し次第受付を終了いたします。

【第一部】

羽村市・檜原村・奥多摩町の生徒達による子ども国際交流音楽祭合唱団による歓迎演奏とウィーンの著名な音楽家達との交流演奏を致します。又、羽村の中学生、西多摩の若手音楽家達による歓迎演奏をお楽しみください。

【第二部】

世界を代表するウィーンの著名な音楽家の方々をお迎えして本場のクラシック音楽を楽しんで頂きます。ウィーンを代表する木管五重奏の音色を名曲とともに楽しみください。

檜原村/交流コンサート

- 開 催 日：平成29年10月8日(日)
- 場 所：檜原村やすらぎの里 多目的ホール
- 開催時間：13時～14時30分(12時30分開場)
- 出 演 者：檜原中学校吹奏楽部
ウィーンの音楽家によるアンサンブル
(木管五重奏：フルート・クラリネット・オーボエ・ファゴット・ホルン)
- 内 容：第Ⅰ部(13時～13時30分)
ウィーンの音楽家による指導、及び共演
第Ⅱ部(13時30分～14時30分)
ウィーンの音楽家による演奏
- 入 場 料：無料



教育・文化

スポーツ教室のお知らせ

グラウンドゴルフ教室 を実施いたしますので、ご参加ください。

▽日 時 9月9日(出) 23日(出祝) 10月14日(出) 28日(出)
11月4日(出) 18日(出) 12月2日(出)
午前10時～12時

▽場 所 檜原村総合グラウンド

▽持ち物 帽子・飲み物

インディアカ教室 を実施いたしますので、ご参加ください。

▽日 時 9月15日(金) 10月20日(金) 11月17日(金) 12月15日(金)
午後7時～9時

▽場 所 檜原小学校体育館

大人のバドミントン教室 を実施いたしますので、ご参加ください。

▽日 時 9月26日(火)
午後7時30分～9時

▽場 所 檜原小学校体育館

大人の卓球教室 を実施いたしますので、ご参加ください。

▽日 時 10月24日(火)
午後7時30分～9時

▽場 所 檜原村福祉センター

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

じゃがいも品評会を開催しました。

7月24日に第8回じゃがいも品評会を開催しました。檜原村・秋川農業協同組合・東京都西多摩農業改良普及センターで審査を行った結果、下記の方々が入賞されました。

- ◇ 1等（檜原村長賞） 中村 賢次さん
- ◇ 2等（東京都農業改良普及事業協議会長賞） 野村 康夫さん
- ◇ 3等（西多摩農業改良普及事業協議会長賞） 久保田 一男さん
- ◇ 4等（秋川農業協同組合代表理事長賞） 森田 久雄さん
- ◇ 特別賞 細貝 和寛さん

来年度も開催する予定ですので、ぜひご参加ください。



9月20日から9月26日までは動物愛護週間です。

動物は責任と愛情をもって最後まで飼いましょう

動物愛護週間は、広く国民の間に、命ある動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。

この機会に、私達が飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

なお、期間内に「どうぶつ愛護フェスティバル」が2日間、開催されます。

日時・場所

- 平成29年9月23日（土・祝日） 午前11時～午後4時まで
東京都上野恩賜公園（噴水前広場）
※申込み不要、直接会場へお越しください。
- 平成29年9月24日（日） 午後1時から午後4時30分まで
東京国立博物館平成館大講堂
※講演会の参加を申込みされる方は、（公社）日本動物福祉協会へ直接ご連絡ください。（入場無料）
TEL：03-6455-7733 メール：entry@jaws.or.jp

動物愛護週間中央事実行委員会ホームページ <http://www.doubutsuaigo.net/>

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線120・127

るのかーどポイントが当たる！ 秋川渓谷商品券の当選番号について

あきる野商工会発行の「秋川渓谷商品券」をご利用の方は、商品券の表紙の番号によって“るのかーどポイント”が当たります。当選番号は、下記の場所にて公開中です。引換期間は平成29年12月28日（木）までとなります。引換期限を過ぎますとポイント引換ができなくなります。お早めにご確認をお願いいたします。

◎当選番号が確認できる場所

- ・あきる野商工会（本所・支所）ホームページ <http://www.akiruno.ne.jp/>
- ・取扱店（店頭に掲示します。）

◎当選ポイントを引き換えられる場所

| | | |
|---------------|----------------------|-----------|
| 石臼挽手打蕎麦いぐさ | あきる野市雨間673-4 | ☎558-8590 |
| こすげ薬局 | あきる野市野辺375-1 | ☎558-1647 |
| お茶ぞっぺの中島屋 | あきる野市二宮1261 | ☎558-0277 |
| (有)長谷川商事 | あきる野市二宮2256 | ☎558-2105 |
| 塩野商店 | あきる野市草花1794 | ☎558-1210 |
| あきる野商工会 本所 | あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階 | ☎559-4511 |
| いろどり屋 | あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア1階 | ☎550-4552 |
| グリーンメイト | あきる野市雨間255 | ☎558-0115 |
| ミートショップ ナガイ | あきる野市引田544 | ☎558-0613 |
| 恵比寿屋 | あきる野市伊奈1496 | ☎596-0315 |
| 近藤醸造(株) | あきる野市山田733-1 | ☎595-1212 |
| 田辺酒店 | あきる野市山田739 | ☎596-0295 |
| あきる野商工会 五日市支所 | あきる野市五日市411 五日市出張所2階 | ☎596-2511 |
| もーど なかむら | あきる野市五日市133-5 | ☎596-2225 |
| (株)井上商店 | あきる野市五日市148 | ☎596-1533 |
| 陶器のむらやま | あきる野市五日市886 | ☎596-0214 |
| 松村精肉店 | あきる野市小中野98 | ☎596-0253 |

その他

●るのかーどポイントのプレゼント方法

- ①ご当選されました秋川渓谷商品券の表紙の全部と、ご所有の「るのかーど」を上記のいずれかの店舗へご持参ください。表紙と引き換えに、ご当選されましたポイントを「るのかーど」に加点いたします。
- ②「るのかーど」をお持ちでない方は、ご当選されました表紙をご持参ください。ポイントを加点した「るのかーど」をお渡しいたします。
- ③表紙を紛失された方や、ご当選された番号の商品券をご持参になられても無効です。当選を確認できるものは「表紙」のみです。
- ④プレゼント交換期限 平成29年12月28日（木）※期限を過ぎたものは無効となりますのでご注意ください。
- ⑤問合せ先 あきる野商工会 あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階 ☎559-4511

秋川 渓谷 商品券 NO.00000
抽選番号です
表紙はお捨てに
ならないでくだ
さい

商品券は、「全ての取扱店でご利用できるA券13枚」と
「大型店ではご利用できないB券9枚」の22枚綴りとなっています
この商品券では、つり銭はお支払いできませんのでご注意ください
商品券裏面の「ご利用上の注意」を必ずお読みください

商品券の有効期間：平成29年7月18日(火) から
平成29年12月31日(日) まで

るのかーどポイント抽選会
右上の番号は、るのかーどポイントが当たる抽選番号となります
抽選会(8月下旬予定)が終了するまで表紙はお捨てにならないでください
詳しくは表紙の裏面をご覧ください

発行者：あきる野商工会 あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階 TEL 042-559-4511

当選番号の部分を取り除かず、表紙の全部をご持参ください。

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

秋川流域の大地の秘密に迫る！ ガイドツアー参加者募集

「あきりゅうジオの会によるガイドツアー」

秋川流域は豊かな自然環境に恵まれた地域で、伝統文化も息づき、化石や地層（ジオ資源）の宝庫です。この地域で活動しているボランティア組織「あきりゅうジオの会」によるガイドツアーに参加して、知ることのなかった大地の秘密について、理解を深めてみませんか。

▽ツアー①「川は偉大な彫刻家～河岸段丘ぶら歩き～」

（六枚屏風岩・瑞雲寺・秋川川原など）

- ・期 日……………平成29年10月7日（土）※雨天延期（10月8日（日）開催）
- ・集合場所・時間……………武蔵引田駅 午前8時50分
- ・解散場所・時間……………武蔵増戸駅 午後3時30分（予定）
- ・歩行距離……………9km
- ・募集人数……………20名（申込み順）
- ・対 象……………小学生以上
- ・参加費……………無料（保険加入）
- ・服装・持ち物……………歩きやすい服装と靴、
雨具、昼食
- ・申込方法……………9月25日（月）までに
電話で申込んでください。



▽ツアー②「戸倉城山と戸倉・星竹の歴史探訪」

- ・期 日……………平成29年10月14日
（土）※雨天決行
- ・集合場所・時間……………武蔵五日市駅
午前8時50分
- ・解散場所・時間……………武蔵五日市駅
午後3時30分（予定）
- ・歩行距離……………約5.5km
- ・募集人数……………25名（申込み順）
- ・参加費……………無料（保険加入）、た
だし往復のバス運賃（38
0円）が必要です。
- ・服装・持ち物……………歩きやすい服装、滑ら
ない靴、雨具、昼食、
保険証
- ・申込方法……………9月25日（月）までに
電話で申込んでください。

▽主 催 秋川流域ジオパーク推進会議

◎ 申込み・問い合わせ先 あきる野市観光まちづくり推進課 秋川渓谷観光係 ☎595-1135

檜原都民の森来園者600万人達成

平成29年7月28日（金）檜原都民の森来園者数が600万人を達成しました。600万人目の来園者は、あきる野市在住の森 貴代美様でした。当日は村長より記念品の贈呈を行いました。



その他

商工会主催・国分寺創業塾(5日間コース)受講者募集

起業に興味がある方、起業して間もない方向けに、多彩な分野で活躍する専門家が講師となつて、起業に向けた基礎知識や実務ノウハウを体系的に学べるセミナーを開催します。

先輩起業家の経験や日本政策金融公庫の現役実務担当者から見た融資のポイント等、実践的で役立つ情報も聞くことができます。

- ◇日 程 11月11日(土)・18日(土)・25日(土)・12月2日(土)・9日(土) 5日間
- ◇時 間 午前10時～午後4時30分
- ◇会 場 東京都労働相談情報センター 国分寺労政会館3階 第3会議室
(〒185-0021 東京都国分寺市南町3-22-10)
- ◇受講料 1人 5,000円(全5回分、テキスト・資料代込み)
- ◇定 員 40名(先着順)
- ◇対 象 起業に興味がある方・起業して間もない方

◎ 申込み・問い合わせ先 あきる野商工会 ☎042-596-2511

営農支援センター 秋の特別キャンペーン

「農機の整備・点検はいかがですか？」

J A あきがわの協力をいただき、営農支援センター秋の特別キャンペーンとして檜原村役場に農業用機械の出張特別点検を実施致します。

使用時の事故やトラブルを防止するため、整備・点検は大切です。



トラクター・耕うん機・噴霧器・刈払機・チェーンソー等の特別点検をご希望される方は檜原村役場へ点検したい農業用機械をお持ちになってお越しください。



特別キャンペーンのため、**農業用機械のオイル交換は無料**です！

- ◇受付場所 檜原村役場
- ◇日 時 平成29年10月3日(火)～4日(水)の2日間
午前10時から午後4時まで(12時からの1時間は休憩となります)
- ◇点検費用 **農業用機械のオイル交換は無料**です！
修理(部品)が必要な場合には別途費用がかかります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・129

檜原村郷土資料館臨時休館のお知らせ

館内燻蒸作業ため、下記日時を臨時休館致しますのでお知らせいたします。

○日 時 平成29年9月20日(水)

◎ 問い合わせ先 教育課 社会教育係 内線226

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.15



後列左から、細貝和寛、小西久司、杉本有香
前列左から、小川豪、松岡賢二



エコツアーガイド養成の様子

こにし ひさし
小西 久司 (人里在住)

先日やすらぎの里で開催された「エコツアーガイド養成講座」に参加してきました。エコツアーとは簡単に説明すると自然、植物、動物などをガイドの説明を受けながら観光することで観るだけの観光ではなく、満足度の高い観光になります。何気なくそのあたりに育っている植物もガイドの説明を受けることで「なるほど」と感じます。檜原村にもともと存在する自然、植物、動物は立派な観光資源です。

すぎもと ゆか
杉本 有香 (人里在住)

檜原村に来て丸2年が経つ9月。あっという間です。7月は梅雨だということに雨が少なく蒸し暑い日が多くて、外での作業等は大変でしたが、土が多くて緑に囲まれ清流の流れている檜原村では、吹く風の気持ち良さが印象的でした。檜原村で吹く、季節ごとの風の匂いが好きです。9月といえばお祭りにお彼岸に忙しい月ですね！行事があるごとに「今年ももうそんな時期か」と焦ったりもしますが、季節をより感じられるのは本当に素敵なこと♪



夏休み、遠くから友達
家族で檜原村に遊びに来
てくれました♪



渋谷区青山ファーマーズ
マーケット出店の様子

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

7月はやまぶき屋に出荷している農家さん回りをして野菜づくりのこだわりなどをお聞きし、その野菜をお預かりして渋谷区の青山ファーマーズマーケットという市場で出店のお手伝いをしてきました。実は、昨年10月から有志で出店しており、農家さんと都市部のお客さんをつなげる役割として今後も出店のお手伝いをしていきますので、よろしくお願いします！

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)

6月の半ばにゴーヤとアサガオの苗を植えてからたった1か月半、ついに自宅の緑のカーテンが完成しました。たっぷりの愛情を注いで育てた結果ですね、大満足です。(笑)

さて、7月は、子どもたちの利島サマースクールにボランティアとして同行しました。上元郷に住んでいるので毎朝毎夕は子どもたちの姿を見かけるのですが、普段仕事をしているだけではなかなか接点がなく、もどかしく思っていたところでした。この4日間は、子どもたちと船のデッキから海を眺めたり、水鉄砲で戦ったり、一緒に絵日記を描いたり…、たくさん触れ合うことができました。子どもたちの屈託のない笑顔のおかげで、とても癒やされましたし、仕事への意欲が一段と湧いてきました。今後も檜原村の子どもたちと交流できる機会を探していきたいと思います。



檜原村の子どもたちと
夢の利島へ!!



じゃがいも収穫体験

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは7月下旬。今月は観光協会の体験農園でじゃがいも収穫体験&バーベキューの企画を行い、毎回、主に村外から10名から20名程のお客様にご参加頂き、じゃがいも収穫や渓流での川遊びなどを満喫して頂きました。また、活動内外で村内の農家さんのじゃがいも掘りも何度かお手伝いさせて頂き、檜原村でじゃがいもを作る大変さと、檜原村のじゃがいもの美味しさを感じました。

檜原村の農業振興の為、そして、3年以内に檜原村内で住居と畑を見つけて、農業を基盤に生計を立てられる様にして、定住・就農する為に頑張ります！

その他

父親と子育て①

南極大陸にすむコウテイペンギンは、父親が子育て（抱卵・抱雛）するので有名です。2月から6月までの間、極寒の地で90日から120日間、雪以外は口にしないで卵（雛）を抱き続けます。その間体重は41%も減少します（ペンギンの世界：上田一生著・岩波新書）。まさに身を削って子育てをします。

一方、ほ乳動物はどうでしょう。「動物社会では、ふだんはオス・メスが別れて暮らしていて、繁殖期の時だけ一緒にになり、そしてあとの育児はメスの手だけでおこなわれる、(中略)パパはなくても子は育つ—それは、多くの動物にみられるところです。(動物の親は子をどう育てるか：増田光子著・学研文庫)」とあり、父親が子育てに関与することはあまりないようです。

一部例外はあるものの、基本的に鳥類は父親と母親が協力して子育てし、ほ乳類は母親に子育てを任せるものが多いようです。この違いは、おそらく卵を産んでふ化させ、外部から獲た餌を与える生活形態と、乳児として産んで母親の授乳によって子育てをする生活形態から生じたのだろうと推測されます。

しかしながら同書では、「ほ乳類の場合は、オス親だけが育児に当

たる例は見当たりませんが、夫婦協力型は、いくつか見られます。」として、オオカミの例を挙げています。「群れのオスは、巣にいるメスや子供に、肉片を運んで来ます。子育てに時間を取られて狩りに出られないメスのために、獲物を運んでやる役を、オスが受け持っているわけです。」と紹介しています。「ほ乳類のオスは子育てをしない」という概念は、必ずしもすべてに当てはまる訳ではなさそうです。

『良い父親、悪い父親—動物行動学から見た父性—』（ジェフリー・M・マッソン著・河出書房新書）では、オオカミの行動を観察して、「父オオカミは子供（と妻）のために狩りをし、子供をしょっちゅうなめてやり、すみからすみまで身体をきれいにしてやり、巣穴の見張りをして中の子供たちを守る。そして、後をつけて走れるようになると、オオカミとしての生きる道を教えるのだ。父オオカミが子供を無視したり、メスに任せっきりにしたりすることはないようだ。」と書いています。

さてここで、「人間の場合はどうなんだ」という声が聞こえてきそうです。父親と子育てのかかわりについて、次回以降もう少しお話を続けさせていただきたいと思います。（つづく）

※動物の行動については諸説あります。

檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜原村教育相談室 ●

相談日は、原則として月・火・木・金の午前8時30分から午後4時30分です。

まずは電話でご連絡ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談でも大丈夫です。ご希望があれば、訪問相談もします。

電話番号：598-1161

メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。



学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【檜原学園の教育目標 ●自ら学ぶ檜原の子供 ●明るく素直で、感性豊かな檜原の子供 ●元気な体をつくる檜原の子供】

8月29日（火）に始業式を行い、2学期がスタートしました。夏休み中は、3年生は進路選択に向け学習に励み、1、2年生は学習教室や部活動に熱心に取り組んでいました。また、2年生は全員が村の海外派遣事業に参加し、オーストラリアで様々な経験を積み、ひとわり成長して帰って来たように感じます。2学期は、その2年生が諸活動の中心となり1年生と協力して檜原中の良さ伝統を受け継ぎ、よりよい学校を築いていくものと期待しています。

次に学校の予定をお知らせいたしますので、是非、お気軽にお越しください。

○檜原中学校創立70周年記念式典

10月27日（金） 午後1時30分～午後4時30分 檜原中学校体育館

第1部 記念式典

第2部 記念講演 「世界の子供たちが置かれている現状」

講師 渡部陽一 氏（戦場カメラマン）

※詳細は副校長までお問い合わせください

○年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

（なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。）

《9月、10月の予定》

9月15日（金） 生徒会役員選挙

9月22日（金） 芸術鑑賞教室

9月28日（木）～30日（土）

修学旅行（3年生）



10月 6日（金） 進路説明会（2,3年生）

10月10日（火）～11日（水） 中間試験

10月16日（月） 生徒総会

10月18日（水） 校外学習（1年生）

10月18日（水）～20日（金） 職場体験（2年生）

10月27日（金） 創立70周年記念式典

平成29年度檜原村中学生海外派遣及び 住民海外派遣事業帰国報告会の開催について



(派遣日)
7月21日(金)～8月1日(火)
*住民派遣者は7月25日(火)帰国
(派遣先)
オーストラリア シドニー、ゴールドコースト、ムールンバ、他

第28回檜原村中学生海外派遣事業には、派遣生3名・引率者4名及び住民海外派遣者3名が無事帰国することができました。また、本年は利島村より派遣生2名と引率者1名が参加しております。

下記日程により帰国報告会を開催いたしますので、お気軽にご来場ください。

記

○日 時 平成29年9月20日(水)
午後6時～
○会 場 檜原中学校 視聴覚室



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

休日診療医療機関名のお知らせ

| 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 | 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 |
|----------|----------|----------------|----------|----------|--------------|----------------|----------|
| 9月10日(日) | さくらクリニック | あきる野市野辺1003 | 559-0118 | 23日(土) | 草花クリニック | あきる野市草花2724 | 558-7127 |
| 17日(日) | あべクリニック | あきる野市瀬戸岡459-11 | 558-7730 | 24日(日) | 清水耳鼻咽喉科クリニック | あきる野市五日市1039-1 | 596-6311 |
| 18日(月) | 近藤医院 | あきる野市油平35 | 558-0506 | 10月1日(日) | あべクリニック | あきる野市瀬戸岡459-11 | 558-7730 |

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (8月1日現在)

| | | 前月比 |
|-----|-------|--------|
| 世帯数 | 1,193 | 世帯(4減) |
| 人口 | 2,260 | 人(6減) |
| 男 | 1,135 | 人(4減) |
| 女 | 1,125 | 人(2増) |

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「鬼の舞 ～柏木野神代神楽～」

檜原村に秋祭りの季節が訪れました。江戸時代末期から続くとされる柏木野神代神楽は、鎮守南郷神社へ、五穀豊穡・家内安全・悪疫払いの祈願感謝をこめて上演奉納されています。演者と観客がひとつになり、歴史と伝統に酔いしれる時間が流れます。